

令和8年度前期授業料免除及び徴収猶予申請時に提出した書類の使用について

令和 年 月 日

京都教育大学長 殿

<出願者>

学籍番号

専攻・コース

氏名

令和8年度後期分授業料免除及び徴収猶予の手続きに必要な以下の書類は、前期に提出したものと同一となるため、前期申請時に提出した書類を使用していただくようお願いします。

※前期分授業料免除及び徴収猶予申請時に提出した書類の□に✓をつけてください。

- ☐ 住民票謄本
- ☐ 賃貸契約書(写)
- ☐ 賃貸契約更新証明書(居住証明書)(様式 K)
- ☐ 令和7年分源泉徴収票(写)
- ☐ 令和7年分確定申告書控(第一表・第二表)(写)
- ☐ 年金振込通知書、年金額改定通知書、年金等の源泉徴収票の写し
- ☐ 兄弟姉妹の在学を証明する書類 ※今年度の在学証明
- ☐ 兄弟姉妹の「在学及び授業料免除状況証明書」(様式 I)
- ☐ 障がいを証明する書類
- ☐ 児童手当支払通知書(写)
- ☐ 特別児童扶養手当証書(写)
- ☐ 給付型奨学金の証明書類(採用決定通知等)

【注意】

- ・前期申請時から今回の申請時までに変更があった書類は最新のものを提出してください。
- ・前期申請時から今回の申請時まで転居した場合は、転居後の住民票謄本を提出してください。
- ・賃貸契約書および「賃貸契約更新証明書(居住証明書)」(様式K)は今期の出願日が契約期間に含まれていることを必ず確認してください。契約期間が過ぎている場合は最新のものをあらためて提出してください。
- ・前期申請時に「収入状況証明書・申立書」(様式 A)を提出している場合は、直近 12 ヶ月分の収入について「収入状況証明書・申立書(様式 A)」を提出してください。